

参加型社会保障と地域包括ケアシステム

H29. ●●● 使用

【課題・2●●●】 <厚生労働白書>

「○○○白書」とは、「政府の各省庁が所管の行政活動の現状、問題、対策や将来の展望等を国民に知らせるために発行する公式文書」とすれば、全体の半分程度(以上?)が過去から継続した活動・項目の数的推移、図表関係で占められることは当然なのかも知れません。

それでも以前は時々「ウッ」と感じ目を留めるような理念や政策提言があったように思いますが・・・

1. 「厚生労働白書」のサブタイトル(直近10年)

(以下各年度の白書を「読んだ」ではなく、「見た」程度ですのでご承知ください)

H29年版	?
H28年版	人口高齢化を乗り越える社会モデルを考える
H27年版	人口減少社会を考える
H26年版	健康長寿社会に向けて
H25年版	若者の意識を探る
➡ H24年版	<u>地域包括ケアシステム</u> の構築と高齢者住いの整備
H23年版	社会保障の検証と展望 ～国民皆保険・皆年金制度実現から半世紀～
➡ H22年版	厚生労働省改革元年 ～ <u>参加型社会保障</u> の確立に向けて～
H21年版	暮らしと社会の安定に向けた自主支援
H20年版	生涯を通じた自立と支え合い ～暮らしの基礎と社会保障を考える～

今回は、これらのなかから、H22年版・「参加型社会保障」とH24年版・「地域包括ケアシステム」の2項目を取り上げます。

2. 共通する理念、根拠等

・基本となる理念、根拠として興味のある方は下記にも目を通されることをお勧めします。

「これからの地域福祉のあり方研究会」：H20.3月報告書

「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」H25 法112号

3. 参加型社会保障(ポジティブ・ウェルフェア。Positive Welfare) 添付(P.2)～参照

・「少子高齢化社会の日本モデル」として、「参加型社会保障(ポジティブウェルフェア)」を定義し、市民に「(労働と)地域社会への参加」を促している。(⇔ Positive Workfare?)

・誤解を恐れずに書けば、仕組・制度は作るので「働ける者は(何等かの形で)働き、日常生活のすべてのことについて地域で対処せよ」というメッセージにも取れます。

4. 地域包括ケアシステム 添付(P.4)～参照

・地域包括ケアシステムの関連については、【課題・132】(H25.1.24)で「高齢者(老後)の住まい」で「老後の住居」を切り口として扱っていますので参照して下さい。

・要旨は、子育て/育児や高齢者の医療、介護/予防、住居、日常の生活支援等を地域が主体となり地域包括支援センターを核として「日常生活のすべての面倒をみる」というものです。

・ポジティブウェルフェアの点から追記すれば、自治会/町内会、老人会等の地域組織+ボランティアの参加が不可欠のように見えます。

尚、各地域包括支援センターの現状は、規模、運営方法等当初(案)から変更が多いようです。